

令和4年度答申日別最短効力発生予定一覧表（特定最賃）

答申 (要旨公示)	異議申出 締切	官総 持込	官報 公示	発効
9月26日(月)	10月11日(火)	10月14日(金)	10月25日(火)	11月24日(木)
9月27日(火)	10月12日(水)	10月17日(月)	10月26日(水)	11月25日(金)
9月28日(水)	10月13日(木)	10月18日(火)	10月27日(木)	11月26日(土)
9月29日(木)	10月14日(金)	10月19日(水)	10月28日(金)	11月27日(日)
9月30日(金)	10月17日(月)	10月20日(木)	10月31日(月)	11月30日(水)
10月1日(土)	10月17日(月)	10月20日(木)	10月31日(月)	11月30日(水)
10月2日(日)	10月17日(月)	10月20日(木)	10月31日(月)	11月30日(水)
10月3日(月)	10月18日(火)	10月21日(金)	11月1日(火)	12月1日(木)
10月4日(火)	10月19日(水)	10月24日(月)	11月2日(水)	12月2日(金)
10月5日(水)	10月20日(木)	10月25日(火)	11月4日(金)	12月4日(日)
10月6日(木)	10月21日(金)	10月26日(水)	11月7日(月)	12月7日(水)
10月7日(金)	10月24日(月)	10月27日(木)	11月8日(火)	12月8日(木)
10月8日(土)	10月24日(月)	10月27日(木)	11月8日(火)	12月8日(木)
10月9日(日)	10月24日(月)	10月27日(木)	11月8日(火)	12月8日(木)
10月10日(月)	10月25日(火)	10月28日(金)	11月9日(水)	12月9日(金)
10月11日(火)	10月26日(水)	10月31日(月)	11月10日(木)	12月10日(土)
10月12日(水)	10月27日(木)	11月1日(火)	11月11日(金)	12月11日(日)
10月13日(木)	10月28日(金)	11月2日(水)	11月14日(月)	12月14日(水)
10月14日(金)	10月31日(月)	11月4日(金)	11月15日(火)	12月15日(木)
10月15日(土)	10月31日(月)	11月4日(金)	11月15日(火)	12月15日(木)
10月16日(日)	10月31日(月)	11月4日(金)	11月15日(火)	12月15日(木)
10月17日(月)	11月1日(火)	11月7日(月)	11月16日(水)	12月16日(金)
10月18日(火)	11月2日(水)	11月8日(火)	11月17日(木)	12月17日(土)
10月19日(水)	11月4日(金)	11月9日(水)	11月18日(金)	12月18日(日)
10月20日(木)	11月4日(金)	11月9日(水)	11月18日(金)	12月18日(日)
10月21日(金)	11月7日(月)	11月10日(木)	11月21日(月)	12月21日(水)
10月22日(土)	11月7日(月)	11月10日(木)	11月21日(月)	12月21日(水)
10月23日(日)	11月7日(月)	11月10日(木)	11月21日(月)	12月21日(水)
10月24日(月)	11月8日(火)	11月11日(金)	11月22日(火)	12月22日(木)
10月25日(火)	11月9日(水)	11月14日(月)	11月24日(木)	12月24日(土)
10月26日(水)	11月10日(木)	11月15日(火)	11月25日(金)	12月25日(日)

令和4年9月現在  
宮城県鉄鋼業  
の労働協約における賃金の最低額

時間額 1,066円

令和4年9月現在  
宮城県電子部品・デバイス・電子回路、  
電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
の労働協約における賃金の最低額

時間額 946円

令和4年9月現在  
宮城県自動車小売業（二輪自動車小売業を除く）  
の労働協約における賃金の最低額

時間額 960円

令和3年度 最低賃金審議状況一覧表(地域・特定最賃決定までの経過)

1 最低賃金審議会 本審		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
審議会等回数		3.6.29(公開)	3.7.20(公開)	3.8.5(公開)	3.8.23(公開)	3.9.28(公開)	4年3月(審面開催)
件名	<p>① 会長等選出</p> <p>② 宮城地方最低賃金審議会運営規定等改正について(改正案のとおり改正)</p> <p>③ 宮城県最低賃金の改正決定の諮問</p> <p>④ 宮城県最低賃金専門部会の設置及び廃止並びに関係者からの意見聴取について(専門部会を設置する、意見聴取を行う)</p> <p>⑤ 最低賃金6条5項の取り扱いについて(全会一致の場合適用とする)</p> <p>⑥ 特定最低賃金について(必要性の有無の審議は本審で行う)</p> <p>⑦ 会議資料の説明</p>	<p>① 令和3年度宮城県最低賃金額改定の目的の云々</p> <p>② 令和3年度宮城県最低賃金の審議に臨む委員の基本的主張</p> <p>③ 最低賃金6条5項に係る関係者からの意見聴取(宮城連・県労働組合(名称)の聴取)</p> <p>④ 宮城県特定最低賃金の適用労働者数等について(報告)</p> <p>⑤ 宮城県特定最低賃金改正決定の必要性の有無について(諮問)</p> <p>⑥ 宮城県特定最低賃金額関係労働者の意見聴取について(意見聴取を行う)</p> <p>⑦ 会議資料の説明</p>	<p>① 宮城県最低賃金専門部会報告及び採決(賛成多数⇒専門部会報告を答申とする)</p>	<p>① 審議会委員に対する異議申出について(3件の意義申出があり、いずれも棄却)有無について</p> <p>② 特定最低賃金の改正決定の必要性の審議について</p> <p>③ 審議とも必要ありで答申</p> <p>④ 特定最低賃金改正決定について(諮問)</p> <p>⑤ 最低賃金6条5項の取り扱いについて(全会一致の場合適用とする)</p>	<p>① 最低賃金に関する基礎調査における集計誤りについて(報告)</p> <p>② 今年度の地域別最低賃金の審議への影響について</p> <p>③ 今回の集計誤りを理由として、再審議の必要まではないとの結論)</p>	<p>① 特定最低賃金の審議状況について(報告)</p> <p>② 最低賃金の周知に係る取組状況について(報告)</p> <p>③ 最低賃金の履行確保にかかる取組状況について(報告、3案裡とも意向表明あり)</p> <p>④ 令和4年度 宮城県特定最低賃金の改正等に際する意向表明状況について(報告、3案裡とも意向表明あり)</p> <p>⑤ 最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業に係る取組状況について(報告)</p>	
本 審 議 会							
2 地域別最低賃金専門部会							
県 最 賃	<p>諮問 3.6.29</p> <p>答申 3.8.5</p> <p>時間額 863円</p> <p>引上げ額 28円</p> <p>時間額 3,9.1</p> <p>官報公示 3,10.1</p> <p>発効日 (法定どおり)</p>	<p>第1回 3.7.20</p> <p>第2回 3.7.29</p> <p>第3回 3.8.2</p> <p>第4回 3.8.5</p>	<p>① 金額審議(労+30円、俵+0円)</p>	<p>① 金額審議(労+30円、俵+0円)+28円の公益委員見解を示す</p>	<p>① 金額審議</p> <p>+28円の公益委員見解で採決、賛成多数で決議(専門部会報告とする)</p>	<p>適用使用者数 73,018人</p> <p>適用労働者数 909,900人</p>	
3 特定最低賃金専門部会							
鉄 鋼 業	<p>諮問 (3.8.23)</p> <p>答申 (3.10.8)</p> <p>時間額 953円</p> <p>引上げ額 28円</p> <p>時間額 3,11.9</p> <p>官報公示 3,12.15</p> <p>発効日 (指定日)</p>	<p>第1回 3.10.4</p> <p>第2回 3.10.6</p> <p>第3回 3.10.8</p>	<p>① 金額審議</p>	<p>① 金額審議(労使+28円で合意)</p> <p>② +28円で全会一致 答申</p>	<p>適用使用者数 16人</p> <p>適用労働者数 1,780人</p>		
電子部、品・情報通信機器製造業、電気機械器具製造業、電子部品・電子回路製造業、電気機械器具製造業	<p>諮問 (3.8.23)</p> <p>答申 (3.10.12)</p> <p>時間額 890円</p> <p>引上げ額 26円</p> <p>時間額 3,11.11</p> <p>官報公示 3,12.15</p> <p>発効日 (指定日)</p>	<p>第1回 3.9.28</p> <p>第2回 3.10.8</p> <p>第3回 3.10.12</p>	<p>① 金額審議</p>	<p>① 金額審議(労使+28円で合意)</p> <p>② +28円で全会一致 答申</p>	<p>適用使用者数 276人</p> <p>適用労働者数 15,620人</p>		
自動車小売業	<p>諮問 (3.8.23)</p> <p>答申 (3.10.11)</p> <p>時間額 918円</p> <p>引上げ額 27円</p> <p>時間額 3,11.10</p> <p>官報公示 3,12.15</p> <p>発効日 (指定日)</p>	<p>第1回 3.10.6</p> <p>第2回 3.10.7</p> <p>第3回 3.10.11</p>	<p>① 金額審議</p>	<p>① 金額審議(労使+27円で合意)</p> <p>② +27円で全会一致 答申</p>	<p>適用使用者数 957人</p> <p>適用労働者数 8,320人</p>		



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://site.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

参考資料 4

## Press Release

報道関係者 各位

令和4年8月5日

宮城労働局労働基準部賃金室

賃金室長 小熊 隆造

地方賃金指導官 小嶋 秀樹

電話 022(299)8841

### 令和4年度宮城県最低賃金の改正答申について ～30円引上げ（引上げ率3.52%）～

宮城地方最低賃金審議会（会長 熊谷真宏）は、本年6月29日、宮城労働局長（局長 小林健）から「宮城県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、宮城県最低賃金専門部会を設置し調査審議を重ねてきましたが、同審議会は、8月5日に結論をまとめ、宮城労働局長に対し「時間額883円」に改正することが適当である旨の答申を行いました。

今後は、この答申を受け、異議申出の公示などの諸手続きを経て、宮城県最低賃金が決定されることとなります。（発効予定日—10月1日）

#### 《参考》

令和3年度は、6月29日諮問、8月5日答申、10月1日発効。

#### 《参考資料》

○ 宮城県最低賃金の推移（表、グラフ）

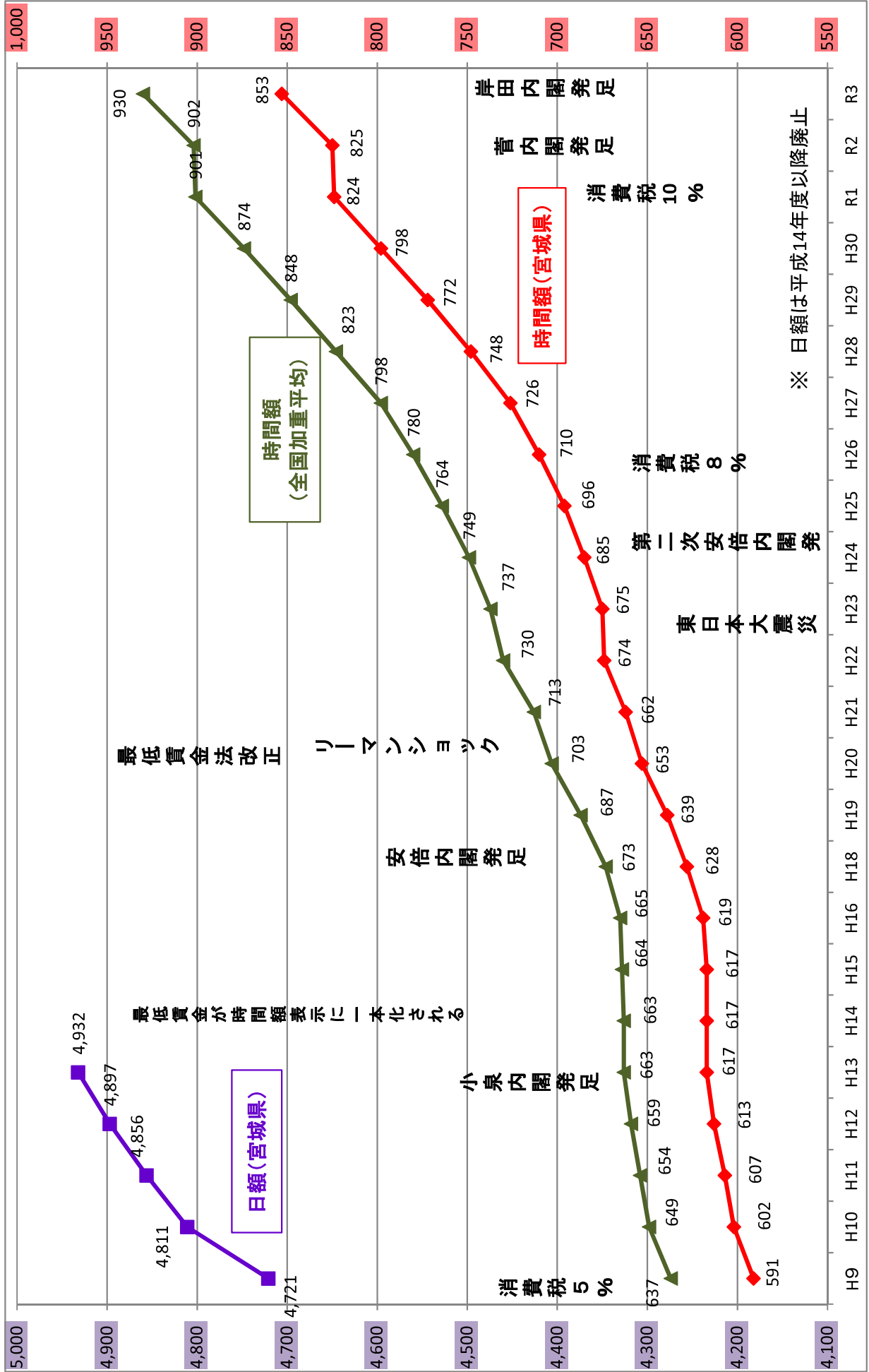
## 宮城県最低賃金の推移

年度	日額(円)	時間額(円)	引上額(円)	引上率(%)	発効年月日
H10	4,811	602	11	1.91	10月1日
H11	4,856	607	5	0.94	10月1日
H12	4,897	613	6	0.84	10月1日
H13	4,932	617	4	0.71	10月1日
H14		617	0	—	10月2日
H15		617	0	—	
H16		619	2	0.32	10月1日
H17		623	4	0.65	10月1日
H18		628	5	0.80	10月1日
H19		639	11	1.75	10月20日
H20		653	14	2.19	10月24日
H21		662	9	1.38	10月24日
H22		674	12	1.81	10月24日
H23		675	1	0.15	10月29日
H24		685	10	1.48	10月19日
H25		696	11	1.61	10月31日
H26		710	14	2.01	10月16日
H27		726	16	2.25	10月3日
H28		748	22	3.03	10月5日
H29		772	24	3.21	10月1日
H30		798	26	3.37	10月1日
R1		824	26	3.26	10月1日
R2		825	1	0.12	10月1日
R3		853	28	3.39	10月1日

日額廃止

# 《宮城県最低賃金の推移》

単位:円



※ 日額は平成14年度以降廃止